第12回 国と地方の関係

バラ色の地方分権?

試験

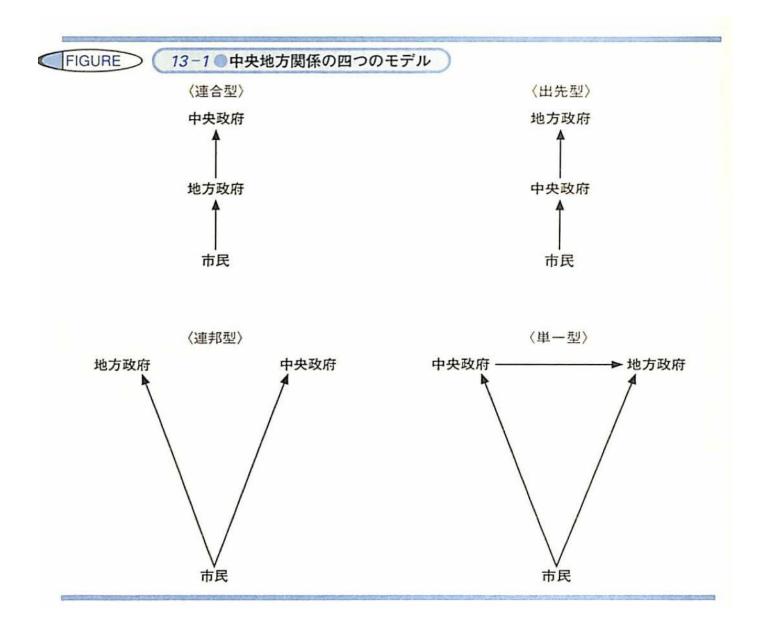
- 7月24日 1限
- 入門01 再履修者 15-301
- 入門02 15-302
- 持ち込み A4用紙一枚
- 論述2問 + 1

メニュー

- ・地方自治は何故必要とされるか
- ・ 中央地方関係の理論的とらえ方
- 日本の中央地方関係をめぐる論争
- 地域間格差と財政調整
- ・ 地方分権改革とその持つ意味

中央政府と地方政府

- 連邦国家 federal state
 - 対外的には単一主権国家
 - 国内的には、憲法制定権などが州に帰属
- 単一国家 unitary state
 - 国家主権・憲法制定権は中央政府に
 - 民主制単一国家
 - ・住民とその代表による統治 =地方政府
- ・ 地方分権論(日本における分権改革)



久米他『政治学』254頁

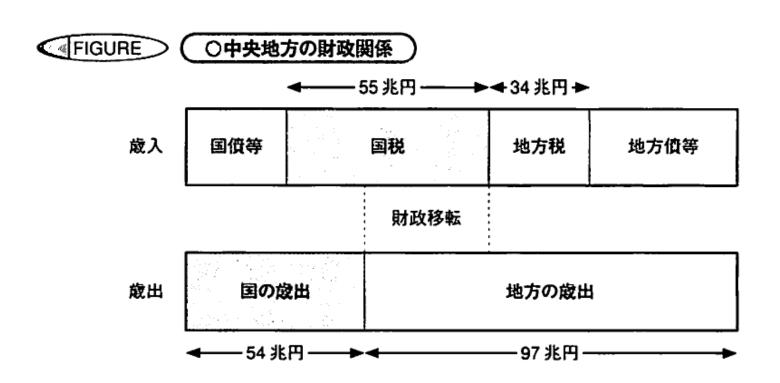
なぜ地方に政府が必要なのか?

- 権力の抑制と自由の保障
 - 市場保全的連邦制論と政府権力のジレンマ
- 政治参加の機会拡大
 - 「民主主義の学校」(James Bryce, Modern Democracies)
 - 政治的能力と知性を涵養
- 政策の効率性の確保
 - 地方の情報
- ・ 政策の革新
 - 実験室としての地方政府

日本の地方自治

- ・ 集権批判 (垂直的行政統制モデル)
- 中央統制
 - 天下り
 - -補助金
 - 機関委任事務(1999年地方分権一括法で廃止)
- 3割自治論

3割自治?



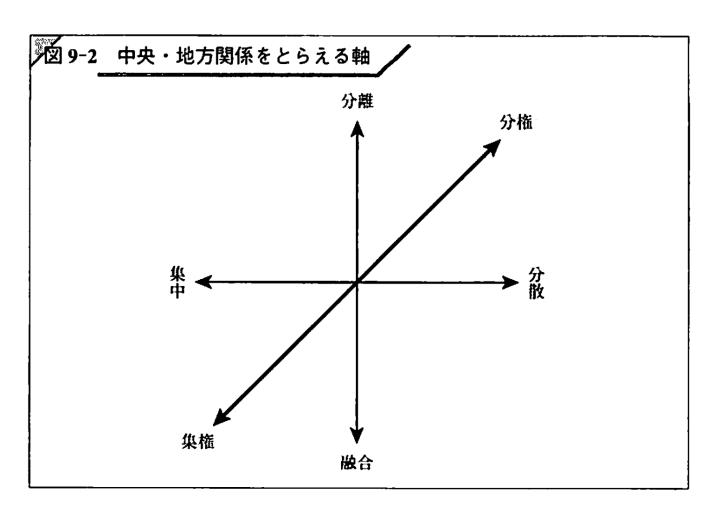
34兆円 ÷ (55兆円 + 34兆円) =0.38

34兆円 ÷ 97兆円 = 0.38

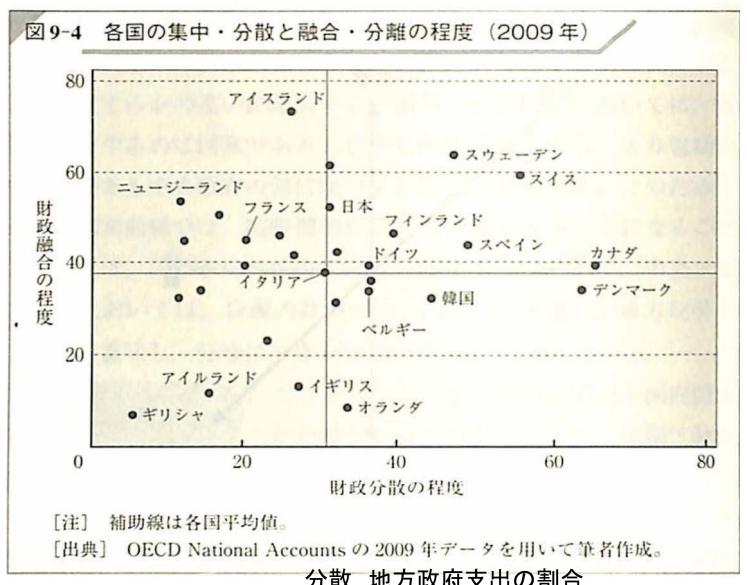
1995年データ

『政治学』252頁

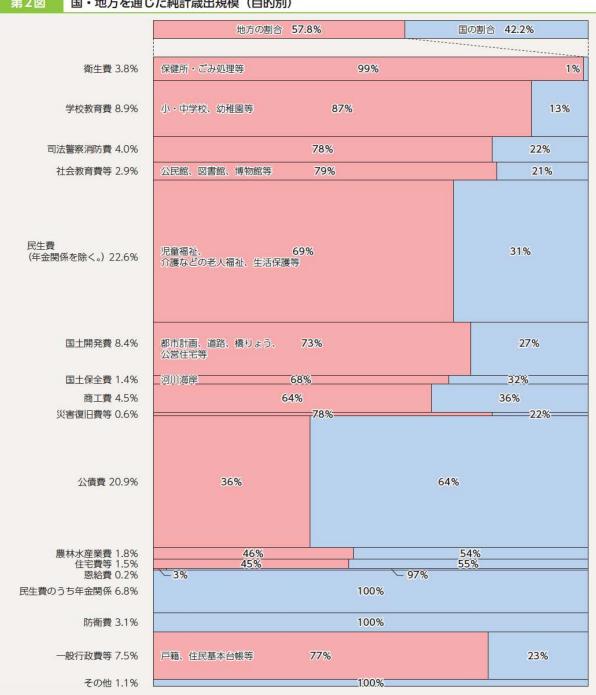
集権と分権



資源(権限・資金・人材・情報など)



分散 地方政府支出の割合 分離 地方歳入中の地方税割合 曽我『行政学』231頁



総務省 『地方財政の状況』 平成31年3月

日本における地方政府の存在感

- ・ 地方政府の歳出 単一国家では大きい
- ・ 地方の自主財源(地方税の割合) 大きい
- ・ 地方の権限
 - -制限列挙方式と包括授権(概括例示)方式
- 国と地方の相互依存
 - マーブルケーキとレイヤーケーキ

日本の地方自治の動態

- 1960年全国総合開発計画
 - 選択と集中による産業化「新産業都市」構想
 - 全国15の新産業都市と6工業整備特別地域
- 1960年代 70年代 革新自治体
 - 高度成長から公害問題へ
 - -福祉政策
- 情報公開条例、景観保護条例など地方からの創発

日本の地方自治論争

- 分権改革以前の「融合・分散」の評価
- 垂直的行政統制モデル
- 水平的政治競争モデル(村松岐夫)
 - 行政統制に対する政治的経路
 - 地方の政治過程
 - 地方から中央への政治的経路
- ・ 地方政府間の相互参照

中央と地方の経路

- 行政的経路
 - 中央地方関係
 - 中央官庁と地方自治体
- 政治的経路
 - 国政政治家と地方政治家
 - 政党組織

中央地方関係の帰結: 地方政府の再編

- ・公共サービス提供の困難と再編のバリエーション
- フランスにおける基礎自治体(コミューン)
 36000強・県(デパルトマン)ほぼ100で19世紀ころから不変。政府間連携で対応。
- イギリスでは、中央政府の手による再編・廃止も
- 日本、都道府県の安定と市町村合併

政治的経路の比較

- ・フランス 地方政治家は国政政治家との兼職 可能
- イギリス 国政政治家は地方政治家と断絶
- 日本 都道府県が政治単位
 - 県連の存在と政治家の系列化

D.Ashford, 1982, British Dogmatism and French Pragmatism 建林正彦2019『政党政治の制度分析』

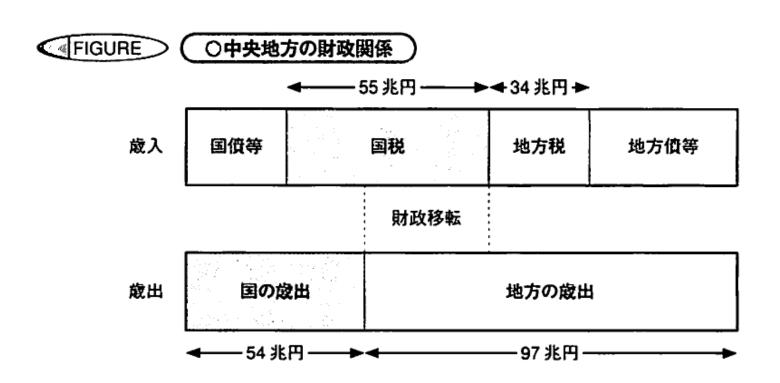
分権の帰結:理論的予測

- ・足による投票
 - C. Tiebout, A Pure Theory of Local Expenditures, JPE 1956
- 地方政府間競争
- ・ 福祉の磁石論
- ・底辺への競争
- 実例) ニューヨーク市の手厚い福祉と1970 年代財政危機

帰結:日本

- 足による投票?
- 地方政府間における地方税率の違い
 - 事業税率優遇 (企業)
 - 画一的地方税制 (住民税)
- ・ 福祉の磁石論?
 - 保育所と足による投票
 - 市町村による福祉サービス供給
- ・ 人口数という「信仰」(曽我『日本の地方政府』)
- 3割自治再論 財政移転

3割自治?



34兆円 ÷ (55兆円 + 34兆円) =0.38

34兆円 ÷ 97兆円 = 0.38

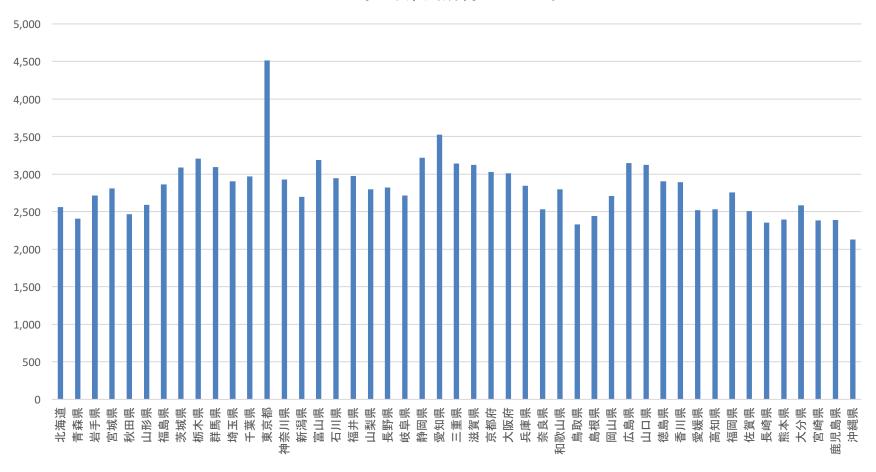
1995年データ

『政治学』252頁

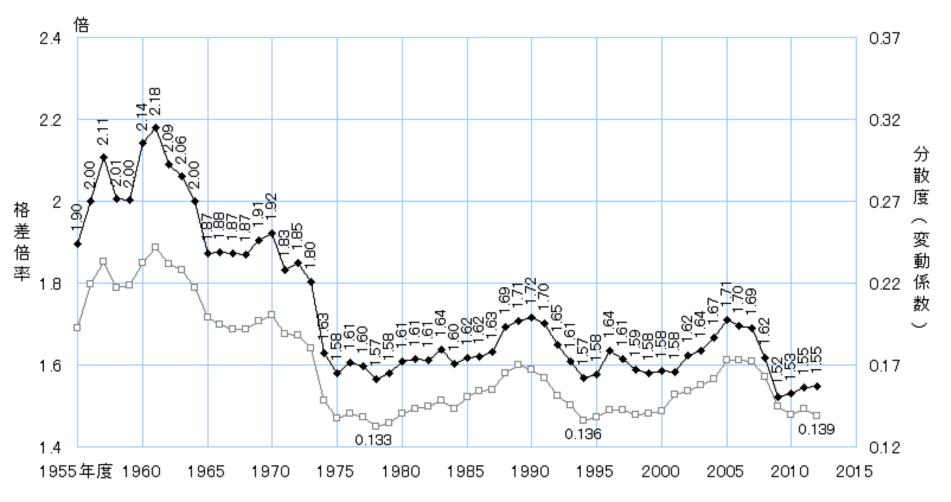
地域間格差と地方財政

- 地域間経済格差
- 格差是正策
 - 財政調整機能(再分配)
 - 財源保障機能
- 国から地方への財政移転
 - 国庫支出金=補助金
 - 地方交付税交付金
- モラルハザード問題

一人あたり県民所得 2014年

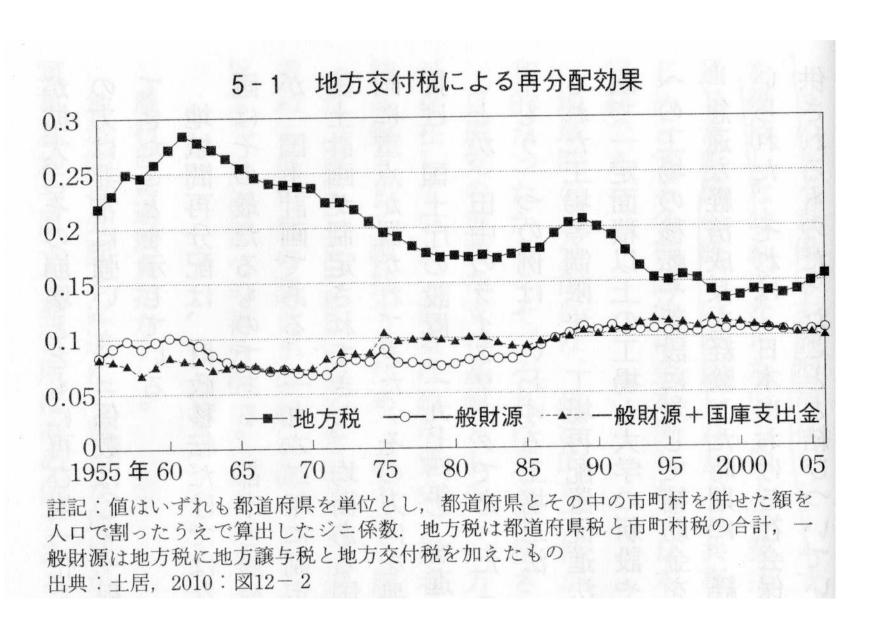


地域間所得格差の推移(1人当たり県民所得の上位5県平均と下位5県平均の格差)



(資料)内閣府HP「県民経済計算旧基準計数」、2001年度以降「平成24年度県民経済計算」

(資料)社会実情データ図録<u>http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/7450.html</u> 2017/7/5アクセス



曽我謙悟『日本の地方政府』211頁

日本における分権改革

- 第1次地方分権改革
 - 地方分権一括法(1999年)
 - 機関委任事務から法定受託事務へ
 - 国と地方の対等な関係

日本における分権改革

- ・ 小泉内閣における三位一体改革
 - 地方税割合増
 - 地方への補助金縮減
 - 地方交付税見直し
- ・財源面での分離型へ

日本における分権改革

- 第2次地方分権改革(2006年~)
 - 地方への権限移譲
 - 権限面での分離型へ

- 分離型地方自治の課題
 - 地域の自立と自己責任
 - 格差是正と地方活性化
 - NIMBY Not In My Backyard 沖縄基地問題・原発 立地